4. 土地区画整理事業

土地区画整理事業は、戦災復興事業として昭和 21 年に都市計画決定されたものと、都市改造事業として昭和 29 年に制定された土地区画整理法に基づいて行われたものとがあります。

(1) 戦災復興土地区画整理事業

戦災復興事業として実施された土地区画整理事業は、図表 2-1-12 のとおりです(都市計画決定:昭和 21 年 4 月 25 日戦災復興院告示第 13 号)。

図表 2-1-12 戦災復興土地区画整理事業

都市計画決定	地区番号	事業決定	位 置	地区面積(㎡)	換地処分
昭和21.4.25. (戦災復興院告示第13号)	10-1	昭和23.9.2. (東京都告示第549号)	池袋駅付近東側	506,657 (506,657)	昭和35.10.31
	10-2	昭和23.9.2. (東京都告示第549号)	池袋駅付近西側	303,784 (303,784)	昭和43.7.6
	13	昭和24.6.9. (東京都告示第559号)	大塚駅付近	518,389 (510,784)	昭和55.9.1
	24	昭和25.10.5. (東京都告示第792号)	駒込一丁目の一部 文京区駒込明神町付近	331,795 (7,771)	昭和46.6.24
	31	昭和25.10.5. (東京都告示第794号)	巣鴨駅付近	305,693 (225,332)	昭和44.9.2
	32	昭和26.4.17. (東京都告示第405号)	駒込駅付近	139,086 (125,309)	昭和44.3.29
	42	昭和29.2.11. (東京都告示第123号)	東京拘置所南側	40,598 (40,598)	昭和31.4.28
合計	7地区			2,146,001 (1,720,262)	

[※]地区面積中の()内の数値は豊島区内の面積

なお、南大塚二丁目の一部は、事業施行告示されましたが未施行となっています。

(2) 都市改造事業

都市改造事業として実施された土地区画整理事業は、図表 2-1-13 のとおりです。

図表 2-1-13 都市改造土地区画整理事業

都市計画決定	事業決定	位 置	地区面積(m²)	換地処分
昭和21.4.25. (戦災復興院告示第13号)	昭和37.3.31. (東京都告示第240号)	高田馬場駅付近 (高田三丁目一部)	80,041 (10,177)	昭和47.3.1
昭和39.4.16. (建設省告示第1206号)	昭和40.1.30. (東京都告示第93号)	池袋二丁目付近	205,555 (205,555)	平成3.3.30
合計 2地区			285,596 (215,732)	

※地区面積中の()内の数値は豊島区内の面積